

高校生の国際交流の促進について

令和3年6月30日(水)

文部科学省総合教育政策局国際教育課

目標:

2022年度までに
日本人留学生倍増

(教育振興基本計画 H30.6.15閣議決定)

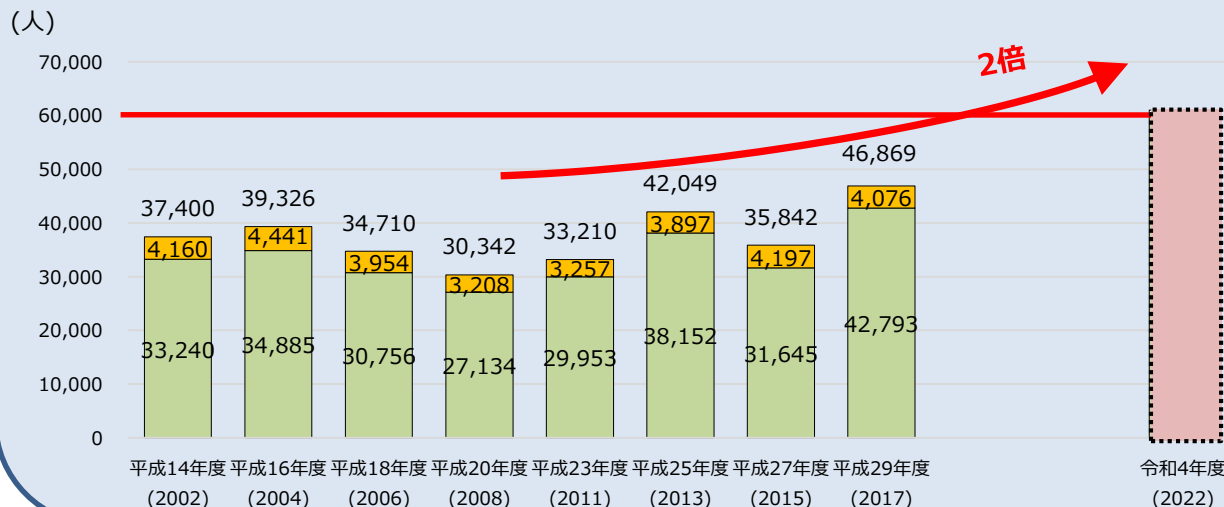
日本人高校生の海外留学生数を6万人にするため、経済的負担を軽減するための取組などを行い、留学への機運を醸成。

■ 高校生等 :

3 → **6**万人

日本人高校生の海外留学者数

- ★ 短期留学を中心に、海外留学者数は増加。
- ★ 令和2年度は感染症拡大の影響で国際交流が物理的に困難な状況となっていたが、今後においては、機運の醸成を図り、政府目標の達成を目指す。



国費による支援

・国費高校生留学促進事業

- 自治体、学校、民間団体等が主催する海外派遣プログラムへの参加に対し、留学経費を支援
- 語学留学だけでなく、現地でのインターンシップや、文化、スポーツ、ボランティア等のプログラムも対象
- 6万円×2,000人【10日間以上～1か月未満】

※学校単位での応募が原則

・グローバル人材育成の基盤形成事業 (受入・環境整備等)

民間資金による支援

・トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム

- 意欲ある生徒を海外派遣し、産業界が求めるグローバルでイノベーティブな人材を輩出
- 規定額（概ね15～250万円）×500～800人
【2週間以上～1年未満】 ※個人単位での応募

※31年度より採用人数を500→800人に拡大

※上記取組の他、グローバル人材育成のために、SGHの指定や、WWL（ワールド・ワイドラーニング）コンソーシアム構築支援事業、地域との協働による高等学校教育改革推進事業を初等中等教育局にて実施。

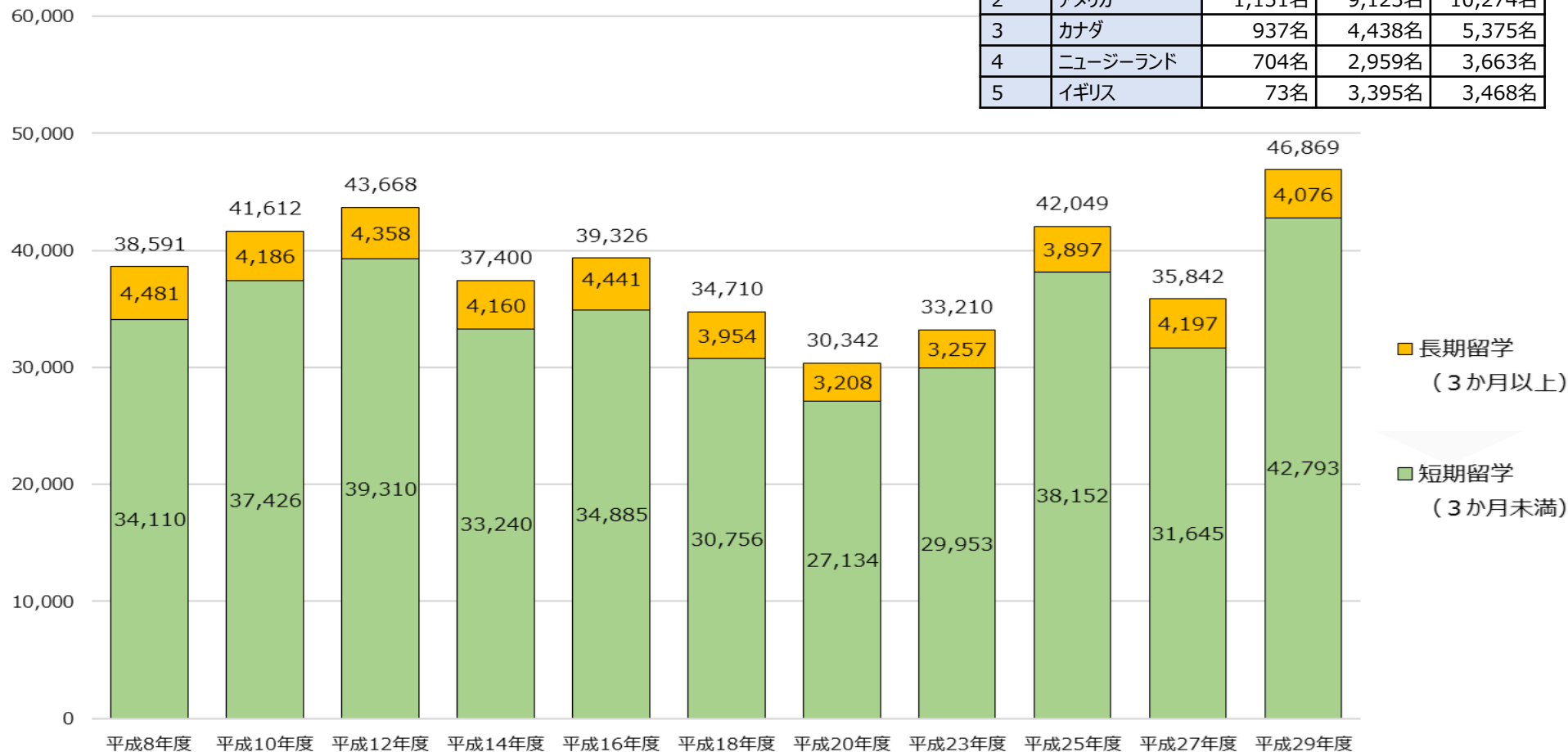
平成29年度 高等学校等国際交流状況等調査の結果概要【海外への派遣】



文部科学省

◆ 高校生の海外への留学・研修旅行について

派遣	国・地域名	長期	短期	合計
1	オーストラリア	522名	10,888名	11,410名
2	アメリカ	1,151名	9,123名	10,274名
3	カナダ	937名	4,438名	5,375名
4	ニュージーランド	704名	2,959名	3,663名
5	イギリス	73名	3,395名	3,468名

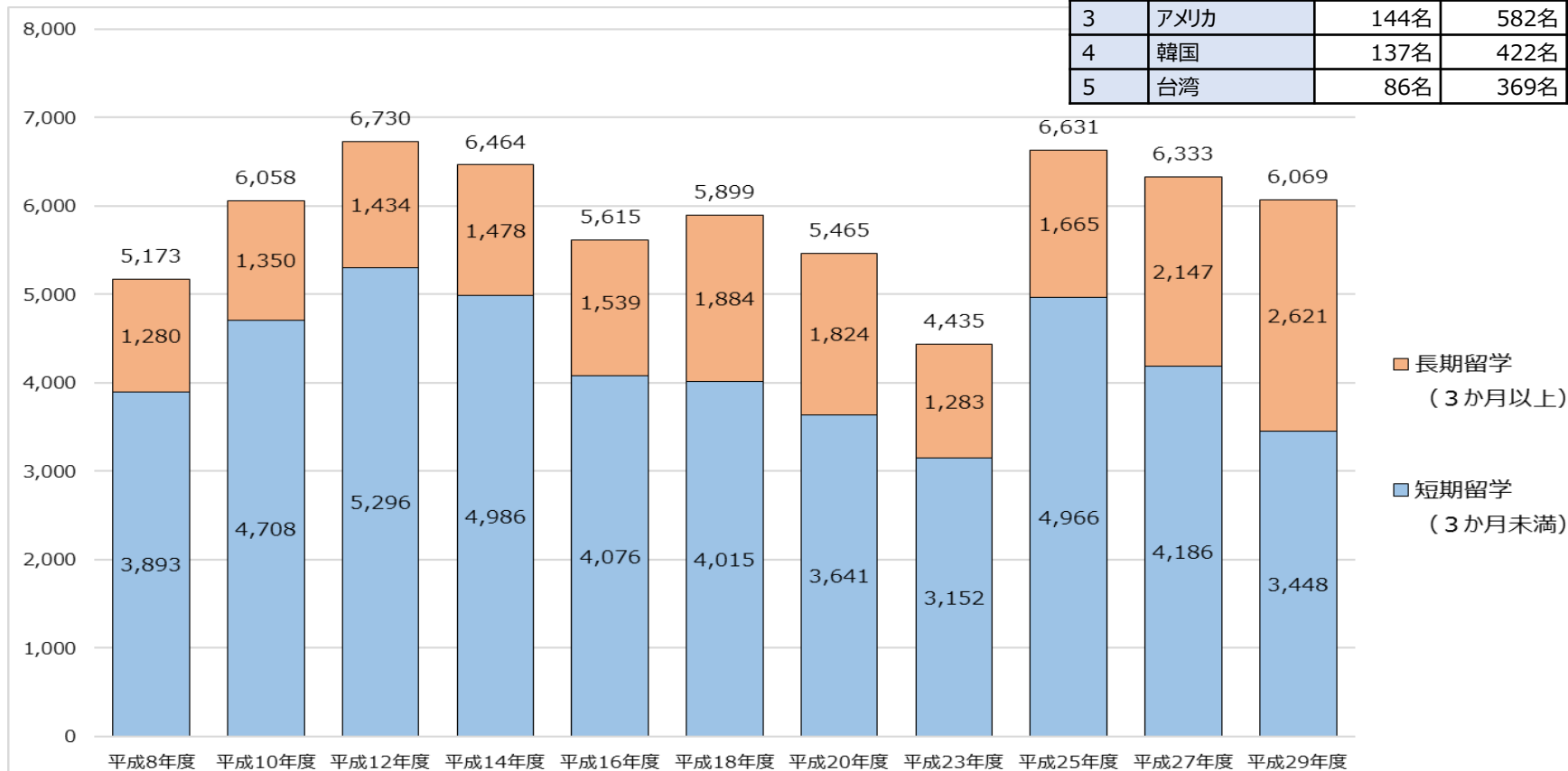


	平成8年度	平成10年度	平成12年度	平成14年度	平成16年度	平成18年度	平成20年度	平成23年度	平成25年度	平成27年度	平成29年度
長期留学 (3か月以上)	4,481	4,186	4,358	4,160	4,441	3,954	3,208	3,257	3,897	4,197	4,076
短期留学 (3か月未満)	34,110	37,426	39,310	33,240	34,885	30,756	27,134	29,953	38,152	31,645	42,793
合計	38,591	41,612	43,668	37,400	39,326	34,710	30,342	33,210	42,049	35,842	46,869



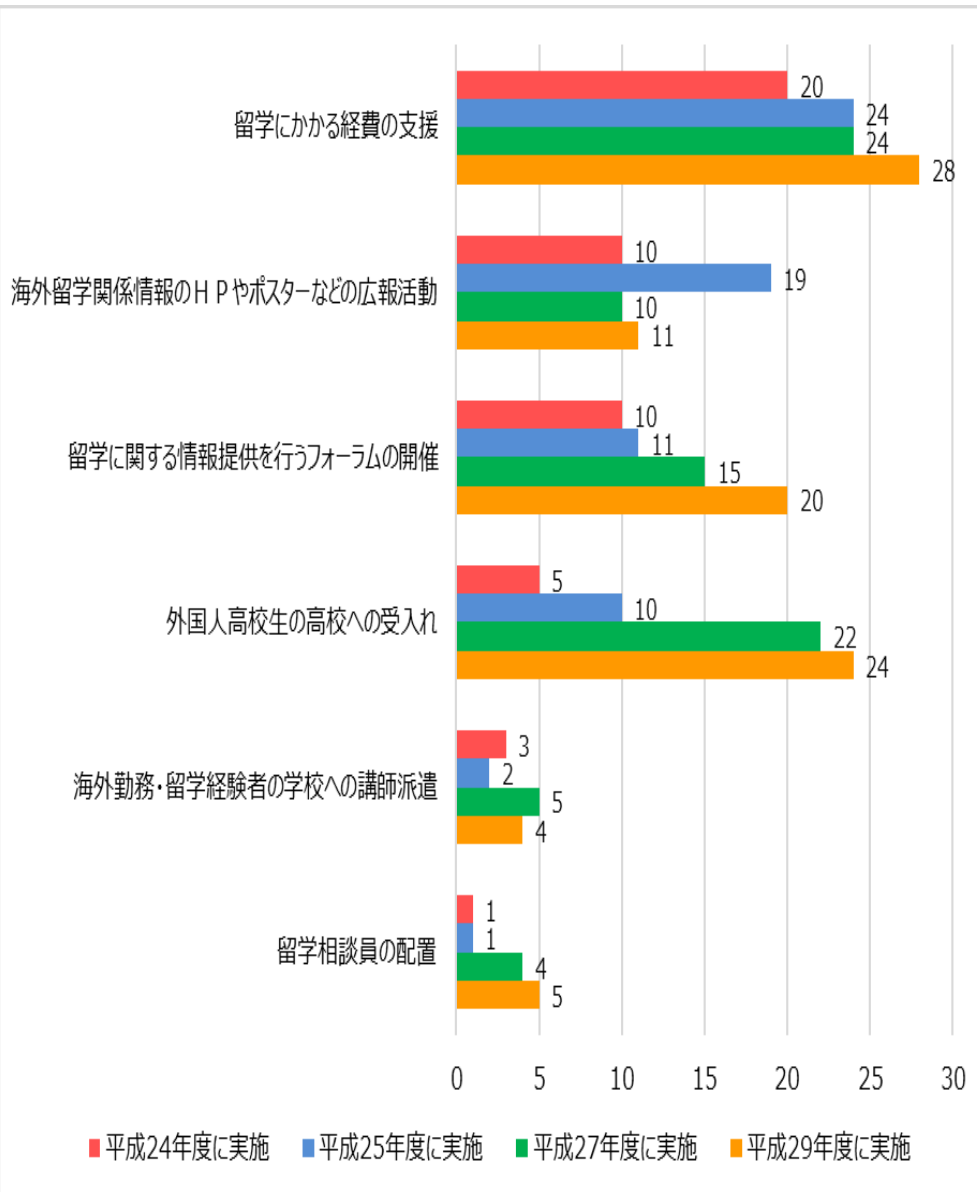
◆外国からの留学・研修旅行の受入れについて

受入	国・地域名	長期	短期	合計
1	中国	1,215名	138名	1,353名
2	オーストラリア	81名	764名	845名
3	アメリカ	144名	582名	726名
4	韓国	137名	422名	559名
5	台湾	86名	369名	455名



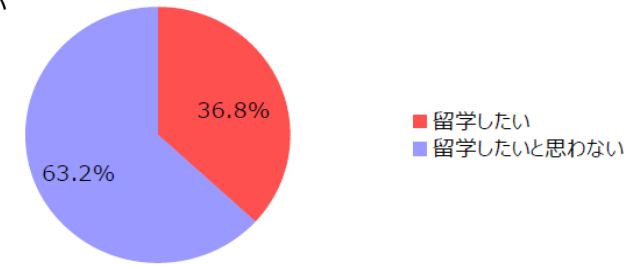
	平成8年度	平成10年度	平成12年度	平成14年度	平成16年度	平成18年度	平成20年度	平成23年度	平成25年度	平成27年度	平成29年度
長期留学 (3か月以上)	1,280	1,350	1,434	1,478	1,539	1,884	1,824	1,283	1,665	2,147	2,621
短期留学 (3か月未満)	3,893	4,708	5,296	4,986	4,076	4,015	3,641	3,152	4,966	4,186	3,448
合計	5,173	6,058	6,730	6,464	5,615	5,899	5,465	4,435	6,631	6,333	6,069

◆ 高校生の留学支援等に関する都道府県の取組状況

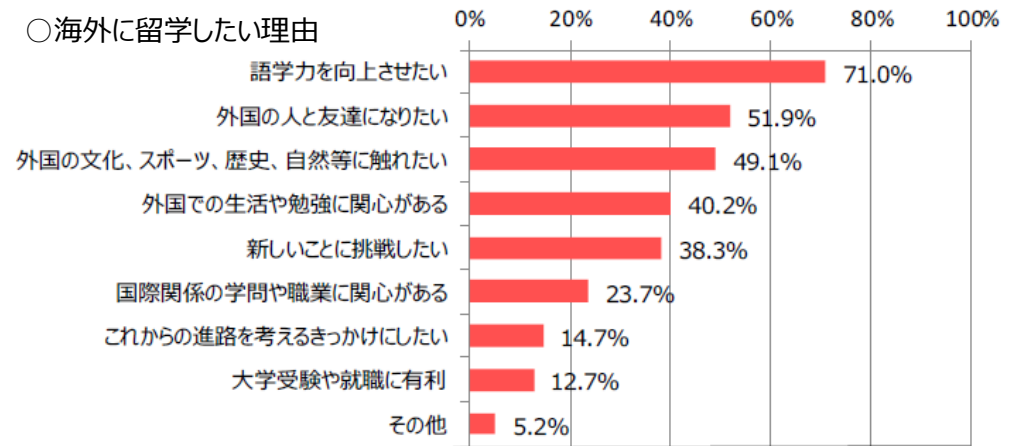


◆ 高校生の留学に対する意識について

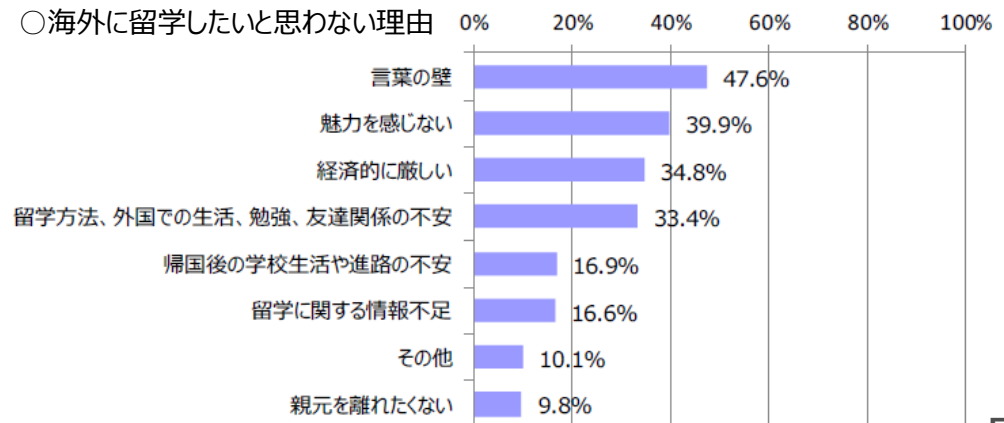
○ 海外に留学したいと思うか



○ 海外に留学したい理由



○ 海外に留学したいと思わない理由



事業内容

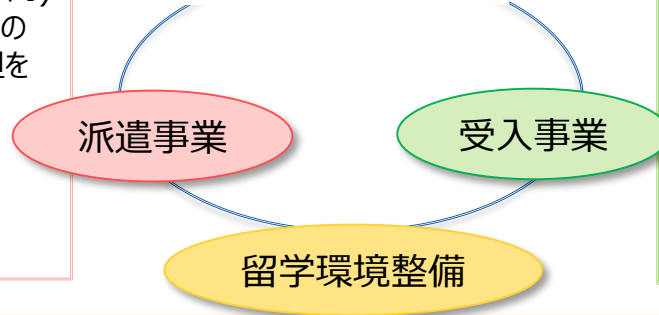
【国費高校生留学促進事業】

99百万円(前年度:123百万円)

- ▶ 自治体、学校等による短期留学プログラムへの参加に係る留学経費を支援し、保護者負担を軽減。

- 事業規模：1,600人
- 支援金額：一人6万円
- 支援対象：短期(原則10日以上1か月未満)

高校生の留学促進 留学機運の醸成



【異文化理解ステップアップ事業】

32百万円(前年度:32百万円)

- ▶ 日本語を学ぶ外国人高校生を、民間団体を通じて日本の高等学校に短期招致。受入先高校での国際交流を通じ、高校生の国際的視野の涵養を図る。

- 事業規模：117人(6週間程度)
- 支援件数：民間団体(2件を予定)
- 支援経費：渡航費、選考や受入等に要する経費等。

【国際交流・留学環境整備事業】

- ▶ 高校生留学を推進するための啓発活動や研修等を各都道府県で開催し、留学機運の醸成を図る。

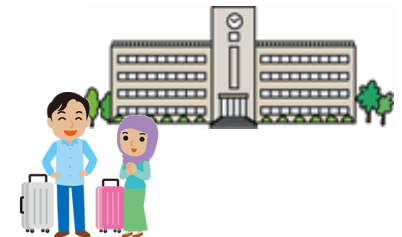
- 支援件数：都道府県(3か所を予定)
- 支援内容：各都道府県の事情に応じ、表中の取組を複数組み合わせることで、効果的に施策を推進。

8百万円(前年度:10百万円)

	啓発活動	留学支援員の配置	教員向け研修	その他 (生徒の事前・事後研修等)
A県	○	○		○
B県	○		○	○



- ▶ 日本の将来を支えるグローバルに活躍できる人材の育成
- ▶ 留学機運の醸成



官民協働海外留学支援制度

～トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム【高校生コース】～概要

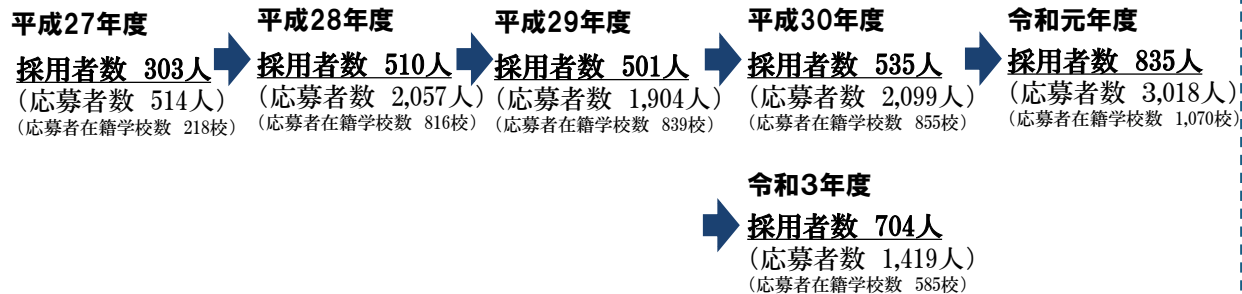


「グローバル人材育成コミュニティ」に参画する企業からの支援により、“産業界を中心に社会で求められる人材”、“世界で、または世界を視野に入れて活躍できる人材”の育成を目的に、平成27年度より高校生等への支援を開始。早期からの留学機運を高めています。

<特徴>

- ・ 官と民が一体となってグローバル人材育成のために、様々な留学を支援。
- ・ 民間企業からの寄付金(250社・団体 約120億円(令和3年3月31日現在))による、充実した奨学金。
- ・ 留学の支援だけでなく、質を高めるために壮行会、事前・事後研修、派遣留学生ネットワークを提供。
- ・ 留学先において日本の良さを発信するアンバサダー活動、帰国後に自らの経験を還元することで、新しい留学文化を醸成するエヴァンジェリスト活動を行う。

1. 支援実績



2. 支援の内容

支援内容 : 研修参加費、奨学金(往復渡航費、授業料、現地活動費)を支給
留学期間 : 14日間以上、1年間(365日間)以内



【第7期 募集分野・内容および支援人数(定員800名)】

アカデミック(テイクオフ) 360名【14日～21日間】
語学学校等のプログラムに参加し、外国語を用いて異文化交流を行う

アカデミック(ショート) 120名【14日～106日間】
高等学校や大学のサマースクール等に参加し、外国語を用いて様々な専門科目を学修

アカデミック(ロング) 20名【107日～365日間】
高等学校等に長期間通学し、外国語を用いて様々な科目を学修

プロフェッショナル 100名(うち未来テクノロジー人材枠60名)
【14日～106日間】

観光、IT、調理等のキャリアカレッジ等での学修、農場や工場等の実地研修、インターンシップ等に参加
《未来テクノロジー人材枠》
数理情報科目やITの素養を持ち、テクノロジー領域(プログラミング、ブロックチェーン技術、制御技術、ロボティクス、Webサービス・デザイン、モバイルアプリ開発等)に関する学修に参加

スポーツ・芸術 100名【14日～106日間】
トレーニングセンター、教育機関、芸術学校等に通学し、技量の向上を図る

国際ボランティア 100名【14日～106日間】
NGO等が主催する支援活動に参加するほか、国際協力について関係機関で学ぶ

国費高校生留学促進事業

- 地方公共団体や学校が主催する海外派遣プログラムへの参加
- 都道府県に対して留学に対する補助金を給付
- 学校単位の申請・留学
- 英語要件あり

支援対象期間：原則10日～1か月の留学
支援金額：1人あたり6万円の支援

支援人数：1,600人

トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム 高校生コース

- 政府だけでなく、民間企業からの支援や寄附などにより、意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与
- 個人での応募・留学
- 事前研修～海外留学～事後の研修、コミュニティ形成まで、きめ細かく支援
- 留学内容は生徒が自由に設計

支援対象期間：2週間～1年以内の留学
支援金額：1人あたり約50～100万円の支援

※渡航費・奨学金、授業料の支援
支援人数：800人

連携強化

都道府県や学校等、組織的な留学促進の取組を強化

生徒・保護者・教員等、個人の留学に対する意識の向上

背景
課題

「日本語を学ぶアジアの高校生たちに、10か月、日本で暮らせる機会を提供します。
規模は今後5年で1000人。」

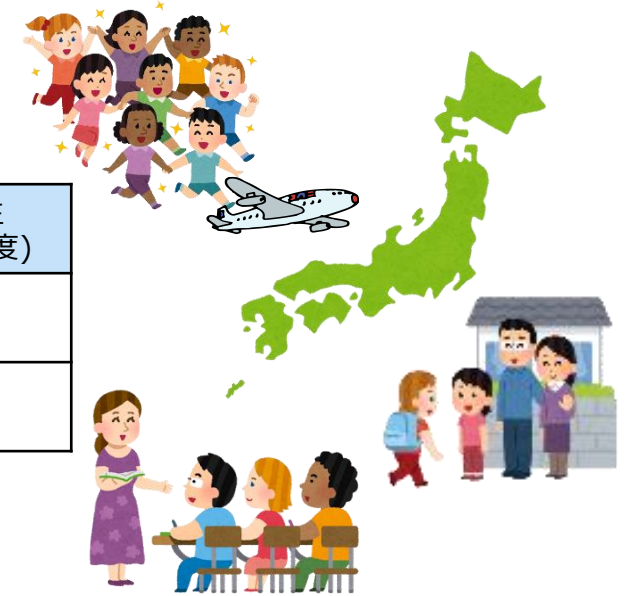
平成29年6月5日に開催された第23回国際交流会議「アジアの未来」の安倍晋三総理大臣スピーチにおいて、日本語を学ぶアジアの高校生たちに、10か月間日本で暮らせる機会を、今後5年に1000人規模で提供すると発表。これを受け、平成30年度より「アジア高校生架け橋プロジェクト」を開始。

事業内容

- アジア諸国で日本語を学ぶ優秀な高校生を半年から10か月程度、日本全国の高校に招聘。
- 日本各地でホームステイや寮生活をしながら日本の高校生と共に学び合い、国際交流を深める。
- 休日には文化体験、地域交流、国内企業での体験学習や視察等も実施。
- 互いの国に精通したリーダー、架け橋となる人材の育成を目指す。

	第1期生 (平成30年度)	第2期生 (令和元年度)	第3期生 (令和2年度)	第4期生 (令和3年度)	第5期生 (令和4年度)
招聘人数	100名	200名	200名 → 178名	250名	280名
招聘期間	6か月	8か月	10か月 → 5か月	8か月	10か月

- 実施団体：公益財団法人AFS日本協会
- 事業期間：5年間
- 支援内容：招聘生の選考・研修に係る経費、渡航費、高校やホストファミリーでの受入に係る経費、招聘に伴う新型コロナウイルス感染症対策経費等



- 将来の留学や社会生活を通じた、互いの国の架け橋となる人材の育成
- 招聘生の出身国に対する理解度が高まることによる、異文化理解の醸成
- 留学機運の醸成

アジア高校生架け橋プロジェクトの成果

※ 2021年3月時点



文部科学省

概要

アジア諸国で日本語を学ぶ優秀な高校生を半年から10カ月程度、日本全国の高校に招聘。日本各地でホームステイや寮生活をしながら日本の高校生と共に学び合い、国際交流を深める。休日には文化体験、地域交流、国内企業での体験学習や視察等も実施。互いの国に精通したリーダー、架け橋となる人材の育成を目指す。

1期生100人、2期生200人、3期生178人の来日が実現（目標：5年間で1,000人を招聘）

招聘生の帰国後の進路

日本の大学・専門学校に
進学または合格
… 12人

母国の大学で
日本語・日本文化を専攻
… 1人

日本の大学に進学希望
… 9人

奨学金獲得を前提に日本の
大学・大学院へ留学を希望
…約30人

→招聘生（1期生100人）の
半数が日本への進学等を希望

招聘生への影響（コメント抜粋）

◆プロジェクトが学業・キャリアに及ぼした影響
「留学中に文化の研究や国際分野により興味を持ちました。異なる背景を持つたくさんの人との出会いを通じて、人々をつなぎ幸せをもたらす架け橋になりたいという夢ができました。この架け橋事業だからこそできたことです。」
（インドネシア、18歳）
→日本への進学や国際的な活動への従事を希望する意見

◆プロジェクトに対するメッセージ
「日本で的一生に一度の夢のような経験が得られたと感じています。このプロジェクトが子どもの心を世界へと広げる素晴らしいものであり続けてほしいです。」（ラオス、19歳）
→プロジェクトへの高評価、継続を希望する意見

受入校への影響 公益財団法人AFS日本協会による調査より

◆招聘生の出身国に対する理解度の高まり
「日本との違いや共通点に生徒たちは興味を持った」
「宗教に関する理解が深まった」
「所属学年の集会では、自国の文化について講演を行うことで、より関心が高まった」
→受入校の83%が在校生の間で出身国への理解度の高まりを感じたと回答

◆留学に対する意識の変化
「積極的に自分も留学に参加したいという生徒が増えた」
「留学生の英語力の高さや、日本語能力の上達を見て、英語をより勉強しなければならないと刺激を受けたよう」
→受入校の73%が留学に対する意識の変化を在校生から感じたと回答

**架け橋プロジェクトを通じて、日本とアジア諸国との相互理解を深め
アジアを繋ぐグローバルリーダーの育成を効果的に促進することが可能になる**

【参考】高等学校における外国留学時の単位認定について

留学中の外国の高等学校における履修について、校長が国内の高等学校における履修とみなし、単位認定できる制度があります。

上限は36単位

1年間留学しても、3年間で卒業できるんだ！

【参考】 高校卒業要件として規定されている最低単位数：74単位



長期留学(3カ月以上)をした留学生の約77%がこの制度により単位認定を受けています。

※「平成27年度 高等学校等における国際交流等の状況について」より

○学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)(抄)

第93条 校長は教育上有益と認めるときは生徒が外国の高等学校に留学することを許可することができる。

2 校長は、前項の規定により留学することを許可された生徒について、外国の高等学校における履修を高等学校における履修とみなし、36単位を超えない範囲で単位の取得を認定することができる。

3 (略)

第96条 校長は、生徒の高等学校の全課程の修了を認めるに当たっては、高等学校学習指導要領の定めるところにより、74単位以上を修得した者について行わなければならない。(略)

高等学校等におけるオンライン国際交流の事例

新型コロナウイルス感染症の影響により、現時点においても、日本人高校生等が海外に留学することは難しい状況が続いています。このような中、海外留学に代わる取組みとして、ICTの活用によるオンラインでの国際交流を行う等、各学校において、様々な工夫により、生徒の異文化理解や国際的視野の涵養に資する取組みが行われています。

ここでは、各自治体や各学校のICTを活用した国際交流の特徴的な事例を紹介します。



姉妹校・提携校等
との国際交流

海外の高等教育
機関との国際交流



日本在住留学生
との国際交流

姉妹校等以外の
学校との国際交流

姉妹都市提携に
基づく国際交流



その他様々な
国際交流



海外の教育機関との連携による取組み【北海道教育委員会】

道教委とカナダ・アルバータ州教育省が主催する高校生の交換留学事業において、生徒の相互派遣が実施できなくなったため、代替事業として、派遣を予定していた生徒9名を対象に、交換留学のパートナーとビデオ会議ツールを活用したオンライン交流を実施した。

【プログラムの内容】

- ・ホスト期間とゲスト期間を設定し、それぞれ4週間を1単位として、平日と週末の週2回、全体で16回のオンライン交流を実施。
- ・使用言語は、英語及び日本語。基本的には、ホスト側の母国語を交流言語として使用。
- ・北海道の生徒は、平日は学校で、休日は生徒の自宅で交流。学校における交流では、北海道の教員が双方の生徒のコミュニケーションをサポート。



【工夫した点】

- ・アルバータ州教育省と協力して交流テーマのリストを作成。生徒がリストから事前にテーマを選択することで、コミュニケーションの活性化を図った。
- ・道教委とアルバータ州教育省の職員がファシリテーターとなり、プログラム開始前にパートナー同士の事前交流会を実施。円滑な交流の実現に向けて、生徒の不安や緊張を取り除く機会を設定し、良好な人間関係の構築を図った。



【今後の課題】

- ・参加生徒及び担当教員を対象としたICT活用スキルの向上に資する研修の実施
- ・生徒の資質・能力の育成に向けた交流内容の検証及び事業の改善



【経緯】

1980（昭和55）年10月	北海道とカナダ・アルバータ州の姉妹提携の調印式を施行。
1994（平成6）年6月	北海道・アルバータ州高校生交換留学促進事業に係る参加生徒の募集を開始。（以降、各年5～10人を相互に派遣。2019年までに208名を派遣）
同年10月	新型コロナウイルス感染症の影響により、2020（令和2）年度の交換留学事業の中止を決定。同時に、代替事業として、オンライン交流の実施を決定。
同年11月～12月	第1期オンライン交流プログラムを実施。
2021（令和3）年1月～2月	第2期オンライン交流プログラムを実施。

海外中等学校との連携による取り組み【栃木県立佐野高等学校】

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海外フィールドワークを実施することができなかった。そこで、昨年度訪問したマレーシアのクチンにあるセント・テレサ・セカンダリー・スクールの生徒とオンラインで国際協働課題研究を行うこととした。佐野高校から3名セント・テレサ校から3名の6名で1グループとし、全部で5グループ作成した。世界の「共通言語」とも言えるSDGsを達成するために、各グループで研究テーマを設定し、週1回程度SNS等を用い英語でディスカッションした。2020（令和2）年の7月に協働研究を開始し、約5か月間に渡って議論を重ね、12月に最終発表を行った。

【プログラムの内容】

- ・ 5か月にわたるプログラム
 - マレーシアに関する講演①地理・民族、②教育・自然
 - マレーシア長期滞在経験者によるマレーシア概論の講座
 - 課題研究方法講座
 - JICA訪問
 - ベトナムFPT高校との交流会・ディスカッション
 - 立命館宇治高等学校主催第3回全国高校生SRサミットFOCUSでの発表
 - 文科省主催高校生フォーラムでの発表



【工夫した点】

- ・長期にわたる協働研究だったので、適宜、担当者による面接を行い、モチベーションや方向性の確認、困っていることがないかなどチェックを行った。

【今後の課題】

- ・実施期間や協働研究のレベルの向上、語学力の向上などが課題となっている。



【経緯】

2019（令和元）年7月	SGHクラブ研究班の14名が課題研究のフィールドワークとしてマレーシアクチンを訪れた際、セントテレサ校と交流を行った。
2020（令和2）年7月	佐野高校・セントテレサ校 国際協働研究オンラインオープニングセレモニー
2020（令和2）年7月 ～12月	協働研究実施（5か月間）
2020（令和2）年12月	佐野高校・セントテレサ校 オンライン合同最終発表会